

中小企業 タイムズ

7月の出来事

時事

- 1日 経産省、悪質業者名をHPで公表
- 5日 郵政民営化法案、衆院で可決
- 7日 ロンドン中心部で同時爆破テロ

山梨県中央会ニュース

- 13日 女性部会通常総会
- 20～21日 関東甲信越静ブロック会長会議(栃木)
- 25日 中央会正副会長会議
- 29～31日 光のピュシス「甲府城夏祭り」

7月の予定

- 30日 組合実務講習会

8月1日(月曜日)

2005年 第583/161号(毎月1日発行) 定価100円

昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

紙面から

- 2面 会社法成立/会長暑中見舞い/息吹
- 3面 景況情報/情報連絡員の業界の声
共済アラカルト
- 4面 アクティブ kumiai
- 5面 委員会詳細情報
- 6面 労改連
組合Q&A/Hello!組合事務局
- 7面 MEET THE理事長/Study room
全国大会
- 8面 情報連絡委嘱式/女性部大会・県総会
ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



委員会に先立つ委嘱式

17年度 中央会委員会 を集中開催

第五七回中小企業団体全国大会が、来る九月十五日に札幌市で開催されることとなっているが、山梨県中央会の提出原案を決定するため、工業、商業、労働、環境、組織、金融、税制、総合政策の八委員会を六月二十九日に集中開催した。

今年度は各委員会の開催に先立ち、任期満了に伴う新委員の委嘱式が行われ、宮川会長から委員一人一人に委嘱状が手渡された。



委嘱状の交付

- 今年の全国大会は例年より早めに実施されることから、提出原案は直接に全国中央会へ送付するため、同日で各委員会と総合政策委員会を開催し山梨県の原案を決定した。
- 総合政策委員会では各委員会からの原案を取りまとめることも、総合的な重要事項として「景況対策の充実強化」を提案することが決定した。これは、政府では予算編成に臨み従来の歳出削減路線を堅持、維持する中で、輸出関連を中心とする大企業では景況回復が進行しているが、内需関連産業の多い地域の中小企業においては格差が進み景況感はまちまちの状況であり、これらの中小企業が景況回復を実感できるように内需拡大につながる積極的な景況対策を望むものである。
- なお、各委員会からの提出原案は以下のとおり。
- 工業委員会**
 1. 中小企業新事業活動促進法の弾力的運用と支援策の強化
 2. 官公需発注権の地方への委譲について
 - 商業委員会**
 1. 商業集積の活性化と個店対策の強化
 - 労働委員会**
 1. 早期に実効性のある少子化対策を講じること
 2. 外国人技能実習生については厚生年金保険の適用を除外すること
 3. 高齢者雇用安定法の改正に伴い、中小企業が六十五才までの雇用を実現するための対策を講ずること。
 - 環境委員会**
 1. 廃棄物処理施設の適正設置の円滑化
 - 組織委員会**
 1. 中小企業連携組織対策予算と中央会指導体制の充実、強化
 - 金融委員会**
 1. 中小企業金融対策の充実
 2. 高度化事業の貸付け条件等の緩和
 - 税制委員会**
 1. 消費税の制度改正について
 2. 特別償却又は税額控除の対象資産の拡大

また、委員会活動の積極的な運営を図るため今後の運営についても協議され、工業委員会では「新事業活動促進法」など制度の説明会を行うっていく。商業委員会では県内商業施設の視察研修を実施する。労働委員会では定期的な勉強会を随時開催していく。金融委員会では企業経営、財務体質強化につながる講習会を開催する。税制委員会では税制に関する意見交換会を行うこと等が決定された。

【委員会詳細情報 五面】



税制委員会

息吹 ibuki



こんな時だからこそ、「賛成の方は挙手を……賛成多数により決定します」という形で意志決定を明確にする作業が重要ではないだろうか。

外国人から見ると日本人の意志決定は曖昧であると言われていて、組合の理事会や総会などに限らず、地域の自治会の集まりや学校のPTAの会合などでも、何がどう決まったのかが曖昧なまま会議が終わることがある。また、その会議を取り巻く諸般の事情を理解しないで、あるいは代理で初めて出席した場合など、会議の目的さえわからないことがある。

例えば、会議の議論の過程でよく聞く「検討する」という言葉は、「検討する」という作業を指すのではなく、「後で再検討はするけれど一応は原案のまま承認しておいてくれ」と一応は検討してみるけれど基本的にはダメだよ」という二つの意味がその場の状況によって使い分けられている。そして出席者は話し合いの微妙なニュアンスを理解して、そのどちらなのかを判断しなければならない。

こうした「その場の雰囲気」という日本的な了解行為として会議が運営される場合が多く、外国人だけでなく日本人である我々でさえも、しばしば意志決定の結果がわからない場合に直面する。

組合の理事会や総会でも明確な議決を行うことはほとんどなく、「拍手をもってご承認を……」という言葉で議事が進行される。しかし、厳しい経営環境が続く中で組合員の利害が錯綜し、組合運営も非常に難しくなっている。

明確な意志決定を



山梨県中小企業団体中央会
会長 宮川 陸武

活力を出せ復活と発展が遂げられ、皆様の信頼に足る成果が上がるよう奮闘する決意であります。

暑中お見舞い申し上げます。

盛夏の候、暑い毎日が続いておりますが、皆様方にはますますご健勝のことと拝察いたします。

平素は、中央会活動にご支援、ご協力、ご参加をいただき深く感謝申し上げます。

さて、輸出関連を中心とする大企業では景気回復が進行していますが、我々地域の中小企業にとつて、景気回復はまだまだ実感できる状況とは言えません。

この様な厳しい時代においてこそ、中小企業等組合を活用した将来展望の開拓が求められておりますが、今年十一月九日私ども中央会は、五〇年の筋目を迎えます。中央会と致しましては、五〇周年を契機にこれまで以上に、皆様方と一層の連携を深め、また、中小企業が、知恵と勇気と活力を出せ復活と発展が遂げられ、皆様の信頼に足る成果が上がるよう奮闘する決意であります。

商法から「新会社法」へ

現行の会社法体系
(商法第2編、有限会社法、商法特例法)

株式会社 (商法第2編)

会社数1,140,300社
(うち資本金3億円未満1,120,800社)

最低資本金規制 1,000万円
機関 取締役会必置
監査役必置
取締役は3人以上
取締役の任期は2年
監査役の任期は4年

株主の責任 有限責任
(会社に対し株式の引受価額を限度とする出資義務を負う以外、会社の債務につき責任を負わない)

その他
・社債、新株予約権等発行可能
・取締役会の書面決議不可
・決算公告義務あり
・会計監査人制度あり
大会社(資本金5億円以上又は負債総額200億円以上の株式会社)は強制設置、中会社(資本金1億円超5億円未満かつ負債総額200億円未満の株式会社)は任意設置
・議決権等特段の定めは置けない

株式会社法 新しい「株式会社」

最低資本金規制 なし

機関

会計参与を活用するなどにより柔軟性のある設計可能。特に、株式譲渡制限会社は以下の例のような自由な機関設計を選択可能。

取締役及び会計参与の任期は原則2年、監査役の任期は原則4年。ただし、株式譲渡制限会社は定款により最大10年まで延長可能。

取締役の員数は、取締役会を置かない場合は1人以上、置く場合は3人以上。(株式譲渡制限会社のみ取締役会を置かない機関設計の選択が可能)

機関設計の例

- 総会 + 取締役会 + 監査役
- 総会 + 取締役会 + 会計参与
- 総会 + 取締役会 + 監査役 + 会計参与
- 総会 + 取締役
- 総会 + 取締役 + 監査役
- 総会 + 取締役 + 会計参与

株主の責任 有限責任

その他

- ・社債、新株予約権等発行可能
- ・取締役会の書面決議可能
- ・決算公告義務あり
- ・株式譲渡制限会社にあっては、議決権等特段の定めを置ける
- ・会計監査人制度あり
- 大会社は強制設置、それ以外の会社(資本金5億円未満かつ負債総額200億円未満の株式会社)は任意設置

有限会社 (有限会社法)

会社数1,847,900社

最低資本金規制 300万円
機関 取締役会なし
監査役なし
取締役は1人以上
取締役の任期なし
監査役の任期なし

社員の責任 有限責任

その他
・社債、新株予約権等発行不可
・決算公告義務なし
・会計監査人制度なし
・持分の譲渡には総会の承認必要
・議決権等特段の定めを定款に置くことが可能

なし

統合

新設

合資会社(無限責任社員と有限責任社員が混在)

合名会社(無限責任社員のみより構成)

規定の統合

出資者の有限責任が確保され、会社の内部関係については組合的規律が適用される新たな会社類型(日本版LLC)

合名会社・合資会社の規定を一体化
(有限責任社員がいない合資会社=合名会社)

「会社法」成立する

六月二十九日、参議院本会議において、「会社法」が賛成多数で可決され、成立した。

同法は、会社に係る各種の制度のあり方について、体系的かつ抜本的な見直しを行い、新たな法典として創設されたもので、中小企業及び中小会社に関する深い項目として、会社法体制の現代語化、株式会社と有限会社の一体化、機関設計の柔軟化、最低資本金規制の撤廃、定款自治の範囲の拡大、等の改正が行われている。

同法の施行は、平成十八年四月一日を予定されている。また、同法と併せて、同日、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律も成立し、会社法施行に伴い、中小企業等協同組合法及び、中小企業団体の組織に関する法律等の規定が整備されることとなっている。

業界から一言

製造業
食料品製造/洋菓子関連は、ほぼ横ばい。中元贈答用の増加に期待。砂糖価格の上昇(キロ当たり十円高)と原油価格の高騰に伴う包装材料の値上げがあるが、製品価格が上げられないため、利益が減少。水産物加工は、横ばい。原材料高の影響があり、値上げを検討中。

繊維・同製品 織物は、天候不順(クールビズの影響)により売上高が減少。新製品開発のための設備投資が困難。衣服製造は、夏物の受注が全体的に減少傾向であり、好調な企業との格差が拡大。より確実な発注情報により生産するため、短納期多品種小ロット対応が必要。紙・紙加工品/国際バルブ市況が上昇・下降を繰り返しており、年末に向けて再上昇の気配がある。原油高騰の影響で石油製品の再値上げも予測される。景況は悪化というより低迷しており、一段と需要が低迷し、先行き不透明。

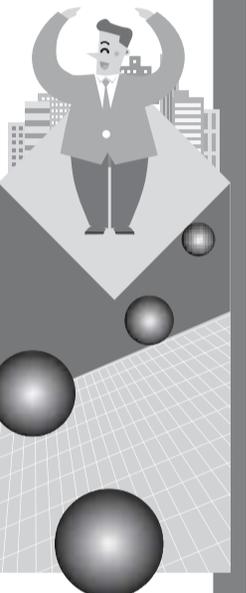
窯業土石製品/生コンクリート の出荷量は、前月同様民間マンション建設が順調に推移したが、前年比微減。今後の建築物件が少ないため、大幅に落ち込みむと予測。砂利採取認可があり、操業度は上昇気配が濃厚。しかし、二次製品などの兼業者は、割安他社の砂利による製造を行い、骨材生産業から離脱する動きがある。

宝飾品 消費の減少と地金価格の上昇の影響で、メーカーへの発注を見合わせているところがあり、七・八月はさらに厳しくなると予測。

非製造業

小売業/水産物は、品薄により価格上昇。 JAS法により販売時におけるマゴロの産地等の表示が義務づけられ、経費が増加するため、中小小売店の経営は益々厳しくなると予測。寒天類の商品は、テレビの影響で入荷困難。牛・豚・鶏などの全ての食肉の仕入価格が前年比五五〜一五%上昇しており、特に牛肉の特定の部位は、一〇倍以上価格のものもある。小売価格の値上げにより消費者が買い控え、消費が落ち込むという悪循環に陥っている。ガソリンスタンドは、六月前半は元売価格値下げにより、一円程度販売価格を下げたが、後半は原油高騰と円安により輸入価格が上昇したため、七月は四円程度の値上げ見込みである。適正な利益の確保のためには、さらなる値上げが必要。

サービス業/ホテル・旅館は、愛知万博に観光客が奪われ、業者間の競争が激しくなっている。 団体客から家族へと客層の変化に伴い、宴会売上が増えている。また、客単価を下げたことにより客質が低下し、トラブルが発生しているところがある。また、インターネット回線設備の改装費が、経営に影響。一方、今後はインターネット予約



が増加すると予測。反日デモの影響で中国からの観光客は減少しているが、台湾からの予約が増加。

建設業/県内の民間建築物を全国レベルのゼネコンが受注し、県内業者が受注できない状況。 加えて、今年度の公共事業の発注がなく、各社は仕事量の確保が困難。型枠工事は、民間需要が一段落し、今後の見込みがない。安値競争の中で県外業者の参入が多く、県内業者の経営が悪化し、小規模の事業者の廃業や休業が増加している。鉄鋼工事は、売上高が増加したが、鋼材仕入価格の増加分を受注単価に上乗せできなかったためであり、純増ではない。四月五にかけて加工賃が上がったが、受注確保のために六月から単価を下げる傾向にあり、企業間の二極化が進行。管工事は、工事量の減少に伴い、売上高、収益が悪化し、非常に厳しい状況。

運輸業/タクシー業界は、朝昼は高齢者の利用が多いが、中心市街地の空洞化に伴い、夜間の利用は減少している。 トラック業界は、バス業界とは燃料調達コスト増が収益を圧迫。

介護福祉/介護サービスは、六月は季節の変り目であり、気温が上昇するで、在宅介護者が増加し、売上高は増加するが、人件費も増大するため収益は不変。

景況情報

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告
(平成17年 6月分)

調査対象の50業界のD I値は、製造業においては、「業界の景況」「売上高」は悪化、「収益状況」はやや回復、非製造業においては、「業界の景況」「収益状況」「売上高」ともやや回復、全体としては「業界の景況」「売上高」はやや悪化、「収益状況」はやや回復した。

原油価格高騰の直接・間接の影響が様々な業界に影響を及ぼしており、中小企業はコストの増加分を納入・販売価格等に完全に転嫁できないため、収益幅が縮小し、経営がますます厳しくなっている。また、企業間格差がますます拡大している。

民間建築物を全国レベルのゼネコンが受注し、県内業者が受注できない状況。加えて、今年度の公共事業の発注がなく、各社は仕事量の確保が困難。型枠工事は、民間需要が一段落し、今後の見込みがない。安値競争の中で県外業者の参入が多く、県内業者の経営が悪化し、小規模の事業者の廃業や休業が増加している。鉄鋼工事は、売上高が増加したが、鋼材仕入価格の増加分を受注単価に上乗せできなかったためであり、純増ではない。四月五にかけて加工賃が上がったが、受注確保のために六月から単価を下げる傾向にあり、企業間の二極化が進行。管工事は、工事量の減少に伴い、売上高、収益が悪化し、非常に厳しい状況。

運輸業/タクシー業界は、朝昼は高齢者の利用が多いが、中心市街地の空洞化に伴い、夜間の利用は減少している。トラック業界は、バス業界とは燃料調達コスト増が収益を圧迫。

介護福祉/介護サービスは、六月は季節の変り目であり、気温が上昇するで、在宅介護者が増加し、売上高は増加するが、人件費も増大するため収益は不変。

業界の声

情報連絡員の

情報連絡員

大月商店街協同組合

副理事長

小俣 孝氏
(広明堂薬局代表)



業界の現状について教えて下さい。

大月商店街協同組合は、JR大月駅南側の国道二〇号線沿いの中心に位置し、都心への直通列車の増便等により、市民が首都圏へ通勤するのが増加し、昼間人口は年々減少しています。また、隣市ヘデイスカウントストア等の大型店が進出し、購買力の流出が増加し大変厳しい状況です。

そこで、来街者の回復を目指すため組合では、カード事業(Mカード)を導入しまし

組合として力を入れていることは?

昭和四十九年の組合設立当時は、「三五店舗が組合へ加入していたが、現在では七店舗と半分近く減少し、空き店舗が増えています。この空き店舗を大月短期大学等の協力を得て、コミュニティ広場ひろさと村」を昨年十月二十四日にオープンしました。客足も多く新業態の店が珍らしさから好評を博し、チャレンジショップでの

た。新たな客層を取り込むことができ、地域のコミュニティ形成に第一歩を踏み出すことができました。その中で、Mカードの利用金額は前年度、同月対比で、残念ながら微減でした。また、駐車場の売上は前月対比、横ばいを維持している状況です。

私の店は、医薬品・保険調剤漢方薬・化粧品等を取り扱っていますが、最近、テレビなどで健康に対する情報番組が多くなり、健康に対する認識、他人任せだった健康も自主的に管理する意識も芽生え、それに係るサプリメントや健康サービスの需要も増えてきています。六月の売上は前月対比で増え、近年、ドラッグストア等の出店攻勢による競合激化に、大変厳しい状況に直面しています。今までのような経営を行っていたら、淘汰の波に呑み込まれてしまっています。調剤業務や薬剤の情報提供など専門性の高い業務を行い、お客様の満足度を高めたいと思っています。

買物、はた織り体験コーナー、Book & Cafeで読書や喫茶を充分楽しんでいたという。また、「ひろさと村」の店舗シャッターをヘイントし、彩りを創造しました。小・中学生などからデザイン画を募集したところ、約五〇点の応募があり、優秀作品一点を映画看板などを手がけた専門家に描いていただきました。シャッターに描かれたアートは、ほのぼのとしたイメージから歩道を歩く人や車からも目を引き、またたく間に評判となり、わざわざ絵を目的に来店されるお客様も見受けられました。当組合では新たな目玉として、シャッターアートの事業を今年度も継続して取り組みます。大月へお越しの際はコミュニティ広場ひろさと村へお寄り下さい。

共 済 ア ラ カ ル ト

退職金制度を考える

- 企業財務の観点から見た現退職金制度の問題点
- 中退共制度に切替えることによる様々メリット

ご存じのように、退職金制度は大きな変革の時期を迎えています。又退職金制度は企業経営に直結する経営課題と位置づけられており、企業経営の生命線でもあります。そこで、中央会としましては、企業財務の観点から見た現退職金制度の問題点を、中退共制度に切替えることによるメリットとしてご紹介いたします。

1 社内留保型 (退職給与引当金を利用していた場合)

- 退職給与引当金は、既に廃止されています**
(平成14年4月1日の事業年度より)
- 税務** これまでの引当金(損金算入)を向こう10年で均等に取り崩し益金として課税されます。これにより、社内留保型の税制面のメリットはなくなります。
- 債務** 退職金資金(キャッシュ)が積み立てられている訳でないで毎年の債務(積み立て不足)が増大します。
- 財務** 退職者が発生する都度急な資金調達が必要になるので企業財務を圧迫します。

- 4 運用益は、非課税です。
- 5 積み立て資産は、非課税です。
- 債務** 退職金規定により掛金を拠出した時点で、企業の債務はありません。
- 財務** 1 中退共に掛金を拠出することで費用の平準化及び確実資産形成が可能となります。
- 2 中退共から退職金が支給されるので退職者が多数発生しても急な資金調達はなく企業財務を圧迫しません。

2 適格退職年金から中退共への移行

- 適格退職年金制度** → **中退共制度**
- 平成24年3月までに廃止となります
- 平成24年3月までは、退職金制度を廃止することなく適格退職年金の積み立て資産を全額中退共に移換できます
- 詳しい資料請求は、山梨県中小企業団体中央会 労働課 組織まで

- 中退共制度に切り替え・導入した場合**
- 税務** 1 毎月の掛け金が全額損金算入できます。
- 2 2つの掛け金助成が受けられます。
- 3 中退共導入時から10年間さかのぼって掛け金を払い込むことにより全額損金算入できます。



コミュニティ広場ひろさと村

どうする!どうなる! 山梨のごみ!

ACTIVE KUMIYA



今年度事業が決議された通常総会

山梨県一般廃棄物団体協議会溝口耕一会長は、七月十六日(土)第三回通常総会に併せて研修会を実施した。「どうする!どうなる!山梨のごみ!」と題して行われた研修会は、山梨県、笛吹市の行政担当者や一般廃棄物事業者をパネリストとしたパネルディスカッション形式で行われ、それぞれの立場でのごみ減量化について意見交換がなされた。

山梨県一般廃棄物団体協議会 TOPIX

の減量化は「各種リサイクル法」の施行により大きく進歩してきたが、「可燃ごみ」が山梨県平均一〇kg/一日(日本人平均で一・二kg)の排出があり、現在でも右肩上がりの状況になっている。そのような状況で、ごみの減量化を推進していくためには、単純に排出するごみを減らす事ではなく、排出されたごみをどれだけリサイクルするかが、ごみ減量化に直結するとの意見が述べられた。

また、身近なごみ減量化として、生ゴミの水分を十分に切るなどの基本的な事を各家庭で徹底して欲しいとの意見も出された。一方、事業者側からは、現在市町村単位で許可が出されている一般廃棄物の収集運搬について、県で統一した許可にして欲しい等の要望が出された。また、行政側から「家庭系だけではなく事業系の一般廃棄物の協業化も行って欲しい」と廃棄物事業者の組織化について前向きな意見も出された。



行政担当との意見交換

スタンプフェアで 販路拡大

ACTIVE KUMIYA



県内外から業界関係者が訪れた

山梨県印判用品卸商工業協同組合 TOPIX

山梨県印判用品卸商工業協同組合(茂手木寛理事長)は六月十八日・十九日の両日、甲府・国中地域地場産業センターで第一七回山梨スタンプフェアを開催した。山梨スタンプフェアは、地場産業である印章の振興とPRのため、昭和六十年六月に石和町内のホテルで第一回を開催し、昨年は東京開催を実現、時代の変化とともに新たな市場開拓も行っている。今回のフェアは、県内外から印章業メーカー一七社と県内問屋七社が出展し、印材・ケース・印判用品の展示販売、彫刻機・印刷機・レーザー等業界の最先端のシステム機器の展示や甲州手彫り印章の実演などが行われた。また今回は、二十年前に山梨県で開催された関東印章業組合連合会山梨石和大会と同日開催としたことから、県内外から業界関係者ら約四〇〇社・八〇〇人が来場者し、熱心に品定めや契約を行っていた。



フェア会場風景

山梨の印章は、過去甲府市及び六郷町を中心に全国の生産量の四〇%を占め、日本一の生産を誇っていた。しかし近年は、インターネットによる電子商取引・行政での押印の廃止や住民基本台帳ネットワーク等の電子認証など社会経済の変化による印章離れ、少子化・デフレによる市場の縮小、他産業からの参入による流通の変化、また、産地内では後継者不足や経営者の高齢化からの技術の伝承の問題等、多くの問題を抱えている。こうした時代背景の中で、少しでも多く元気な小売店をつくり、山梨の印章業界の活性化を図り、組合員の生き残りのため、全国で初めての組合主催のフェアとして、販路拡大の挑戦を行っている。



組合員間の コンピュータネットワークを構築

ACTIVE KUMIYA



アムス韮崎操作実習講習会風景

協同組合アムス韮崎では、平成十七年一月に施行された「自動車リサイクル法」及び「e-Japan重点計画2002」に基づいて実施される自動車の登録や車検のワンストップサービスにつき、組合員の早期対応を支援することを主な目的として、「組合員間ネットワーク構築事業」を実施している。この組合員間ネットワーク構築事業は平成十五年度に企画され、パソコン及び周辺機器の導入を開始、さらに平成十六年度には当事業のもう一つの目的でもある組合員同士の事業連携を促進するため、会員のみが利用できるプライベートネットワークシステム及びホームページを構築した。ホームページ内では、自動車、部品等の売買、整備情報の交換などが行えるほか、メールソフトに頼らず、電子文書等を会員にのみ直接送付できる通信機能も併せ持つ。自動車整備業界はこれまでインターネットを事業に活用する機会が少なかったが、国を挙げてのIT導入と活用促進、または新法の施行に伴い、パソコン及びインターネット通信網の利用は必要不可欠なものになっている。今回の組合事業は、組合員の事業環境の変化にいち早く対応し支援を行った結果、非常に大きな成果を上げているものといえる。

協同組合アムス韮崎 TOPIX

●協同組合アムス韮崎は、平成十三年四月、山梨県自動車整備商工組合の韮崎支部(韮崎市、旧北巨摩郡双葉町、須玉町、明野村)に属する自動車整備業者五十四社により設立、組合員の事業に要する機器や消耗品の共同購入、自動車の整備、検査、登録等の事務代行事業を中心に活動を行っている。



アムス韮崎HP

委員会別提出議案



組織委員会

団体法・組合法・連携支援事業に関する事項

委員長 小泉 正仁 山梨県民信用組合
副委員長 大木 政 甲府ハイヤー事業(協)
副委員長 小田切常雄 山梨県木材(協)連合会

1. 中小企業連携組織対策予算と中央会指導体制の充実・強化

中小企業対策を推進するうえで、中小企業組合をはじめとする中小企業連携組織の活用が極めて有効であることから、中小企業が利用しやすいよう組合制度の改善と整備をおこない、それらの支援を目的とした中小企業連携組

織対策の充実・強化並びに予算を確保すること。

さらに、中小企業連携組織支援の専門機関である中央会を充分活用し、中小企業対策に役割を果たせるよう策を講ずること。

金融委員会

中小企業金融に関する事項

委員長 渡辺 彬 都留信用組合
副委員長 石部 元章 下部商工相互(協)
副委員長 今井 進 甲府信用金庫

1. 中小企業金融対策の充実

中小企業の資金需要に応えるため、以下の措置を講ずること。

- (1)信用保証協会の基金補助金の大幅増額、保証枠の拡大及び保証料の引き下げ
- (2)政府系金融機関の行う低金利融資制度(中小企業新事業活動促進法)活用のための支援と低金利活用貸付限度額の拡大、返済期間の延長、無担保・

無保証貸付制度の拡大

(3)リレーションシップバンキング機能強化につながる、金融検査マニュアル運用上の弾力化・債務者区分の細分化

2. 高度化事業の貸付条件等の緩和

高度化融資について、現行の金利の更なる引き下げ及び既往貸付についても金利の引き下げを望む。

税制委員会

中小企業税制に関する事項

委員長 勝俣 明美 山梨県絹人織物(工組)
副委員長 井上 勝次 山梨県山砕石事業(協)
副委員長 小野 勝正 山梨県電気工事(工組)

1. 消費税の制度改正について

中小企業者の事務負担の軽減などの目的で制度化された簡易課税及び事業者免税点制度は、中小企業者の実情に鑑み、引き続き存続を図ること。また、消費税の各種届出書及び承認申請書の提出期限の延長、法人税と同様確定申告書の提出期限の延長の特例など、制度の改正を図ること。

2. 特別償却又は税額控除の対象資産の拡大

中小企業者に特例として設けられている新品の機械及び装置等の取得又は賃借に関する特別償却又は税額控除の対象資産を、建物・建物附属設備・構築物等に拡大すること。

労働委員会

労働に関する事項

委員長 滝沢 守 山梨県電気工事(工組)
副委員長 松葉 惇 (協)山梨県ジュエリー協会
副委員長 飯田 章雄 (協)国母工業団地工業会

1. 早期に実効性のある少子化対策を講ずること

現在、国では、次世代育成支援対策推進法の基に、我が国における急速な少子化の進行と家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対して、国、地方公共団体、事業主及び国民に次世代育成支援対策に関する行動計画の策定と推進を図っているところであるが、推進にあつ

ては、中小企業経営の負担増加とならないように配慮するとともに、行動計画が実効あるものとなるような支援制度の拡充・創設を望む。

2. 外国人技能実習生については、厚生年金保険の適用を除外すること。

3. 高年齢者雇用安定法の改正に伴い、中小企業が65歳までの雇用を実現するための対策を講ずること。

商業委員会

商業に関する事項

委員長 窪田 廣宣 (協)山梨県ジュエリー協会
副委員長 山下 安廣 石和温泉旅館(協)
副委員長 飯野 巧 山梨県青果商業(協)

1. 商業集積の活性化と個店対策の強化

- (1)商店街等が設置した公共性の高い共同施設(アーケード・駐車場・イベントホール・ストリートファニチャー、防犯カメラ等、以下「共同施設等」という。)の保守・修繕及び解体撤去に対する補助制度を創設すること。
- (2)共同施設等の借入金償還のために生じる所得(返済原資としての賦課金収入と減価償却費との差額)への非課税措置、

同施設等への道路占有料の免除措置を創設すること。

(3)商店街・共同店舗等の商業集積の活性化と個店経営強化のための人的支援策(タウンマネージャー・シニアアドバイザー派遣制度、商人塾事業等)を強化すること。

(4)商店街空き店舗対策を拡充し、共同店舗の空きスペースへの入居費(賃借料)や改装費等の助成措置を創設すること。

工業委員会

工業に関する事項

委員長 矢澤 雄兒 山梨県食品工業団地(協)
副委員長 安藤 晴雄 上野原工業団地事業(協)
副委員長 鈴木 和雄 山梨県菓子(工組)

1. 「中小企業新事業活動促進法」の弾力的運用と支援策の強化

中小製造業が産業構造の変化に的確に対応し、新分野進出、新商品開発などを積極的に行うため、「中小企業新事業活動促進法」の弾力的な運用を図るとともに、柔軟かつ機動的な措置が講じられるよう総合的な支援を更に強化すること。

2. 官公需発注権の地方への委譲について

官公需法は、国等が中小企業への受注機会の増大を目的とし地域経済の活性化、中小企業の経営基盤強化のための施策と位置づけられていることから、地方支分部局等に発注権限のある契約の限度額を上げること、併せて、発注権を委譲するなどの積極的な措置を講ずること。

環境委員会

環境に関する事項

委員長 武田 與光 山梨県味噌醤油工業(協)
副委員長 中込 正明 山梨県型枠工事(協)
副委員長 古屋 昶 (協)山梨県総合環境クリーンセンター

1. 廃棄物処理施設の適正設置の円滑化

廃棄物の適正処理及び再資源化を推進するには、排出者、処理事業者並びに行政等が各自で責任をもった対応をしていくことが必要である。排出者は適切な情報開示、処理事業者はそれに伴う的確な処理を行うことが求められており、それらを確実に行うには行政の協力が不可欠である。

特に、近年課題となっている廃棄物処理施設の設置については、廃棄物処理法に規

定されている許可基準に加え、各自治体が設置する指導要領にも従う必要があり、厳しい基準により設置することが困難な案件が多く見られる。

については、廃棄物処理施設の設置が円滑に推進されるよう地域の実態に合った廃棄物処理法の改正とともに、廃棄物処理法で規定されている許可基準以上の条件は緩和するよう各自治体に指導することを要望する。

総合政策委員会

中小企業支援全般に関する事項

委員長 内藤 悦次 甲西家具工業団地(協)
副委員長 渡辺 彬 都留信用組合
副委員長 滝沢 守 山梨県電気工事(工組)

1. 景気対策の充実強化

我が国の景気は、輸出や生産の伸びに弱い動きがみられる中で、中小企業の景況感については、地域・業種による格差が生じ、景気回復が実感出来ない状況が続いている。

国においては、このような地域や中小企業を活性化させるため、内需拡大

策を図るなどの適時・適切な景気対策を実施するよう望むものである。



内藤委員長

組合Q&A

総会議事録の署名者について(その2)



当組合では、このたび通常総会が開催され、役員の変更が行われました。その結果、役員はほぼ全員が入れ替わることとなり、改選された者は全員その場で就任を承諾しました。総会の議事録には、議長と出席した理事が署名することとなっているようですが、今回の場合は、改選前の理事(旧理事)が署名することとなるのでしょうか、それとも改選後の理事(新理事)が署名することとなるのでしょうか。なお、当組合の定款には、役員任期について「2年又は就任後において開催される第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間」と規定されています。



貴組合の定款の役員任期の規定は、「就任後の2年」と「就任から就任後開催される第2回目の通常総会の終結時までの期間」のいずれか短い期間が役員任期となるというものですから、第2回目の通常総会が就任後2年以内の時期に開催された場合は、その総会の終結時で任期は終了し、2年を超える時期に開催された場合は、就任から2年後の応答日をもって終了することとなります。

したがって、貴組合の場合、この役員任期規定との関係から、その通常総会が就任後2年を超えた時期に開催されたのか、「2年以内」の時期に開催されたのかにより、議事録への署名者が異なってきます。

まず2年の就任期間を経過後に通常総会が開催された場合は、既に改選前の理事(以下「旧理事」という。)の任期は終了していますが、残任義務規定(中小企業等協同組合法第42条で商法第258条第1項を準用)によって後任の理事が就任するまで引き続き理事としての権利義務を有することとなるので、署名義務があります。また、通常総会において改選された理事(以下「新理事」という。)が議場において就任承諾をした場合は直ちに就任の効果を生じることとなるので、新理事にも同時に署名義務が生じることとなります。つまり、この場合は、新旧両理事が議事録に署名することとなります。

これに対して、旧理事が就任して2年が過ぎないうちに通常総会が開催された場合は、旧理事の任期は、その通常総会が終結する時まで続くこととなりますので、新理事はたとえ、議場で就任承諾をしても、その総会終結以後でないと就任の効果は生じないこととなり、署名義務も生じず、旧理事のみが署名することとなります。

なお、役員任期の定め方には、貴組合のような場合の他に「年」という確定年の定め方もありますが、この場合も総会開催時期、辞任届の有無、辞任届の内容等により、総会議事録の署名者も異なってきます。

●平成17年度 第1回労働フォーラムを開催

個人情報保護と従業員意識の重要性について学ぶ



講師 宇佐美康司氏

山梨県中小企業労務改善団体連合会(大宮山警会長)では、去る六月二十七日甲府市飯田の「紫玉苑」において平成十七年度通常総会を行い、セミナー・フォーラム・講演会の開催をはじめ、十一月に開催する活力ある職場づくり推進運動山梨県大会、連合会財政基盤強化のための共済業務提携事業及びリサイクルトナリ活用推進事業の実施などについて決議した。また、育児・介護・看護休業の推進を図るための就業規則作成・整備事業について本年度より山梨県から新たに委託を受けて実施し、専門家の派遣を行うことが決議された。

総会終了後には、有限会社アドラック代表取締役の宇佐美康司氏を講師に招き、「個人情報保護法の留意点と対策」を無駄な投資や準備をしないための基礎知識をテーマとして第一回の労働フォーラムを開催した。フォーラム中で宇佐美氏は、社内でも特に個人情報を取り扱う機会の多い総務や人事労務担当者の育成が重要であり、こうした担当者を中心とした体制づくりが好ましい。また、情報の取り扱いに関する誓約書を社員一人一人に書かせることで、これまで以上に情報に対する意識を高めさせるなど、社内における人材教育が必要である。顧客からの信用・安心を失わないためにも、是非会社に戻って検討して欲しいと語った。労働連では、こうしたフォーラム・セミナーを本年度二回計画している。



会場には会員協議会から担当者が参加した



甲府市の南東部、甲府市環境センター内に事務局がある甲府市廃棄物事業協同組合。甲府市の許可を受けて一般廃棄物の収集運搬を行う業者で構成されている。この組合の事務局を任されているのが、高野さんである。

創立/昭和58年9月10日
所在地/山梨県甲府市上町601-4
理事長/溝口 耕一
組合員数/22人 出資金/2,420千円 職員数/1人
TEL/055-243-4881 FAX/055-243-4881

甲府市廃棄物事業協同組合

事務局員:高野きよ子さん



Hello!

丁寧な対応に心がけています

組合事務局

- Q 組合の活動は?**
 一般廃棄物の適正処理、リサイクルの推進及び再生品化等の事業を実施しています。また、引越や片付けから出た家庭ごみを処分したいので業者を紹介してくれという問い合わせが一日四件から五件あります。特に最近では、家電リサイクル法により処分しなければならぬ電気製品についての問い合わせが多くなっています。
- Q 事務局ではどんな仕事をしていますか?**
 事務局には私一人しかいませんので、市民や事業者からのごみ処理に関する問い合わせへの対応から、経理、一般事務と組合事務局に係る業務の全てを行っています。
- Q 事務局として心がけていることは?**
 一般の方からの問い合わせには丁寧な対応をすることを心がけています。また、事務局が留守にならないよう、銀行などの用事も事務所に来る前に済ませて、なるべく事務所にいるようにしています。
- Q 事務局で困っていることは?**
 組合ホームページについての問い合わせがありますが、今のところ開設していないので大変申し訳なく思っています。また、組合には一般の会社とは違い、組合独特の事務処理などがあるため、戸惑うこともありますが、中央会の担当指導員にも協力してもらい、何とかこなしています。
- Q 趣味は?**
 子供がサッカーのクラブチームに入っており、土日は県内各地をはじめ、時には県外まで遠征するのでその送迎のため、自由になる時間がありませんが、子供の活躍する姿をみるのが楽しみです。
- Q 組合のPRをどうぞ**
 ごみの収集運搬に関することなどホームページで見れば対応できるようホームページについては検討中です。家庭ごみで困ったことがあれば、是非私どもの組合にお問い合わせ下さい。



MEET THE 理事長

山梨県ビルメンテナンス協同組合
理事長 北川湜溥



山梨県ビルメンテナンス協同組合
〒400-0034 甲府市宝1-21-20 山梨県農業共済会館2階
TEL 055-226-0766 FAX 055-226-9066

今月のMEET THE 理事長は、山梨県ビルメンテナンス協同組合の北川湜溥理事長に登場いただきました。

この仕事を始めたきっかけについて
昭和三十七年に現在の会社を立ち上げ、最初は個人として営業していましたが、高度成長期を迎えビルの進出やゴミ問題を始めたとした環境問題が重要視されるようになり、業務の細分化など個人では限界があり、昭和四十八年に個人から株式会社へ移行し今年で三十二期目になります。

仕事のやりがいや魅力について
最初の頃は、二十四時間、三六五日は当たり前で、休む暇もなく働きました。もちろんこの仕事は、最終段階仕上がりが必要で、期日に間に合わなければなりません。そこで、仕上りの状況などお客さんに喜んでいただき、感謝された時に仕事のやりがいを感じます。

組合活動及び理事長としての抱負について
この業界は、組合自体がじり貧になってきている状況で、指定管理者制度の導入、低価格制度など社会状況の変化を敏感に感じ取っていかねばなりません。ISO一つにとつても習得して活用できなければ意味がありません。

また、一時組合を脱退する組合員もありましたが、現組合員全員が理事であるという気持ちを持って活動に取り組むことが大切であると思っています。今年の総会で前任から理事長を引き継いだばかりですが、今後積極的に推進していこうと思っています。

趣味、余暇の過ごし方について
特に趣味はありませんが、たまにある休みには家族で温泉に行ったりします。また、あまり仕事は休まないようにしています。というのは、社長自らがそういう気持ちでいなければ人(社員)は動かせないと思っています。

座右の銘について
『継続は力なり』です。この言葉が好きで会社を立ち上げたときから心に言い聞かせています。



Study room

最適チーム編成で業績アップ (FFS理論)

今、経営者に求められる能力として適材適所の人員配置があげられます。しかしながら、個々の能力【ジョブスキル(知識・技術・技能・資格等)とワークスキル】を的確にとらえ、その能力を踏まえてバランス良く配置することは実際には難しい事です。そこで今回は測定が難しいワークスキル(個人が潜在的に有している特異な能力)を、因子バランスとストレスの関係で分析することで、それぞれの人の強み・弱みを把握し、最適な人員編成を可能にしていくFFS理論を紹介します。

FFS理論とは

FFS(Five Factors & Stress)理論とは、組織人事心理学者であり経済学博士、教育学博士の小林恵智氏が提唱した理論体系です。1979年から米国防務機関の依頼で人事関連費用(人件費・教育訓練費等)を押さえつつ、労働強化なしに組織生産性を上げる事を目的とし、応用技術に転化可能な理論として研究委託され、その有効性を実証された応用心理学系の実益的な因子分析理論です。

最適チームを科学的に編成

検証されたデータでは、無作為に集めたチームは、10名集めても約6名分のアウトプットしか達成されませんでした。これに対しFFS理論で設計したチームでは、同質型人材を集めた場合は6名で約9名分、異質な人材で補完関係が成立するチームを集めた場合は8名で12名分のアウトプットを達成しました。

個別特性を把握

FFS理論では、5つの因子とストレスの強弱で個人が固有に持つ個別的特性(本来は個性の一部、以下個性)を数値化します。5つの因子とは、凝縮性・受容性・弁別性・拡散性・

保全性です。ここで因子と名付けたものは、個性を決定する源泉で、普通本人が意識することはありません。それを把握するには、現在はその人の表面に現れている行動パターンや、本人が自覚している範囲での物事の感じ方・考え方などから、帰納的な分析を行います。

FFS理論の3つの基本要素

FFS理論は3つの基本要素で構成されています。

個性の分析(人間の個別特性:個性分析論)

80項目の質問に回答することで、個人の思考行動特性(個性)を5つの因子で計量化し、その人の強み・弱みを把握します。さらにストレス状態も数値化して、強みが発揮されているかどうかを客観的にデータ化します。

個性の分類(個別的特性:個性の類型法)

5つの因子のバランスにより、個性を4つのタイプに分類することができます。それぞれの個性が与えられたミッションに合致していれば、その人材は強みを存分に発揮することができますが、合致していなければせっかくの強みを活かすことはできません。

また、これら4タイプの構成を把握することにより、組織のミッションに合致した人材構成となっているかがわかります。

個性間関係性測定(個性間の関係性測定法)

チームの生産性を向上させるためには一人一人の強みを活かすことが重要です。最適なチーム編成では個々の強みが存分に発揮され、弱みは他のメンバーが補完するため、生産性が向上します。つまり、「1+1=2以上」となりうる関係です。これに対し、不適切なチーム編成では個々の能力を活かしきることができないどころか、強みが相殺されることさえあります。

メンバーの計量化された個性を多変量解析することで、最適なチームか否かを判定することができます。また、メンバーを入れ替えることで、目的にあった最適なチームを編成することもできます。

FFS理論の活用

現在、FFS理論を活用して組織の活性化を実現している企業が増えています。中小企業にとって人材は最も重要な経営資源です。この重要な資源を効率的に使い、本人の能力を最大限に引き出すFFS理論はこれから注目を集める理論といえます。

第57回中小企業全国大会

本年度は北の大地札幌にて、「北の大地で誓おう フロンティア精神 組織の力」をスローガンに開催されます！

開催日時	平成17年9月15日(木) 午前10時～午後1時
開催場所	札幌ドーム
参加期間	▶Aコース...3泊4日 平成17年9月12日(月)～15日(木) ▶Bコース...2泊3日 平成17年9月13日(火)～15日(木)

大勢の方の参加をお待ちしております。 詳細は...中央会 小林まで

主催 全国中小企業団体中央会・北海道中小企業団体中央会

コース 加料金	【Aコース】3泊4日	【Bコース】2泊3日
	1名につき115,000円	1名につき92,000円
9/12(月)	甲府(発7:30) 羽田空港 中標津空港 知床岬 ウトロ温泉(泊)	
9/13(火)	摩周湖 川湯相撲記念館 硫黄山 博物館 網走監獄 能取湖 温根湯温泉(泊)	甲府(発7:30) 羽田空港 中標津空港 摩周湖 温根湯温泉(泊)
9/14(水)	層雲峡 上川アイスパビリオン 札幌市 内見学 札幌市内(泊)	層雲峡 上川アイスパビリオン 札幌市 内見学 札幌市内(泊)
9/15(木)	全国大会参加 新千歳空港 羽田空港 甲府(着21:30)	全国大会参加 新千歳空港 羽田空港 甲府(着21:30)

情報委員委嘱式を開催

中央会は、六月二十九日山梨県中小企業会館において中小企業情報委員会議を開き、平成十七年度の県内景況調査を行う委員五〇名を委嘱した。

委嘱された情報委員(製造業二〇名、非製造業三〇名)は、毎月業界の動向や問題点、要望等を中央会へ報告。中央会では、委員の結果報告を基に県内景況を取りまとめ全国中小企業団体中央会へ報告し、全国レベルの景況動向の資料となる。

なお、山梨県の集計分については毎月報道機関等に発表、中小企業タイムズに情報を提供しておりますのでご覧下さい。

情報委員は次のとおり。(敬称略)

食品製造業

- ◇山梨県食品工業団地協 坂本義博
- ◇山梨県製麺(協) 篠原憲造
- ◇山梨県ワイン酒造(協) 望月 太
- ◇山梨県菓子工業組合 鈴木和雄

繊維・同製品製造業

- ◇西桂織物工業(協) 榎田則夫
- ◇山梨県アパレルソーイング工業組合 川手正紀

木材製品製造業

- ◇山梨県ニット工業組合 青柳好文
- ◇山梨県木材(協)連合会 深澤寿郎
- ◇山梨県家具工業団地(協) 内藤悦次

紙・紙加工品製造業

- ◇市川和紙工業(協) 今村力男

印刷業

- ◇山梨県印刷工業組合 笠井健夫
- ◇窯業・土石製品製造業 飯田敏夫

山梨県砂利(協)

- ◇山梨県生コンクリート(協) 小林正敏

鉄鋼・金属製品製造業

- ◇山梨県機械金属工業(協) 保坂雄飛治
- ◇山梨県鍍金工業組合 田代政明
- ◇山梨県報徳機工(協) 新藤 進
- ◇一般機器製造業 藤江厚夫
- ◇都留機械金属工業(協) 藤江厚夫

電気機器製造業

- ◇上野原工業団地事業(協) 安藤晴雄

貴金属・宝飾製造業

- ◇山梨県宝玉石研磨工業(協) 小田切富男

山梨県貴金属工業(協)

- ◇山梨県貴金属工業(協) 望月一彦

卸売業

- ◇(協)山梨県流通センター 内藤業造
- ◇(連雀事業)協 野沢昭弘
- ◇(協)山梨県ジュエリー協会 松葉惇
- ◇小売業 小売業

河口湖ショッピングセンター事業(協)

- ◇山梨県水産物商業(協) 菅沼秀教
- ◇山梨県青果商業(協) 飯野 巧
- ◇山梨県食肉事業(協)連合会 齊藤義一

山梨県電機商業組合

- ◇山梨県電機商業組合 梶原 修
- ◇山梨県協豊事業(協) 高原 健
- ◇山梨県石油(協) 菅原五男

山梨県石油(協)

- ◇大月商店街(協) 小俣 孝
- ◇銀座通り商店街(協) 長坂善雄

山梨県住宅建築事業(協)

- ◇山梨県住宅建築事業(協) 青柳健一
- ◇石和温泉旅館(協) 加藤芳宏
- ◇甲府ホテル旅館(協) 伴野公亮
- ◇河口湖観光旅館(協) 井出常清

山梨県総合環境クリンセンター

- ◇山梨県美容業生活衛生同業組合 古屋 和
- ◇山梨県自動車整備商工組合 深澤 仁
- ◇山梨県ビルメンテナンス(協) 齊木重夫

建設業

- ◇山梨県建設業(協) 川手幸彦
- ◇山梨県中小建設業(協) 高野愛治郎
- ◇山梨県型枠工事(協) 中込正明
- ◇(協)山梨県鉄構工業会 中込幸幸
- ◇甲府市管工事(協) 霜村 藤
- ◇山梨県電気工事工業組合 井出 隆

運輸業

- ◇甲府ハイヤー事業(協) 大木 政
- ◇山梨県バス事業(協) 大木俊隆
- ◇山梨県トラック事業(協) 伊藤醇一郎

介護事業

- ◇(協)山梨安心サービス 海野一幸

レディース中央会 愛知に集う

モノづくりの街、愛知県名古屋市内において、7月5日組合関係女性経営者等全国講習会が開催された。本県を含め24都道府県から約300名の女性経営者、経営者夫人、組合の女性役員が参加した。

基調講演では、『前向き人生一直線〜華やかに、したたかに〜』と題し、(株)よし川 吉川幸枝代表取締役社長が講師となり、「歩く100億円」の異名を持つ数々の大きな宝石を身につけ会場に登場するや参加者達の視線を釘付けにした。

吉川社長は、「ジュエリーは、すべて舞台衣装。仕事以外はいっさい身に付けない。グロテスクになるほど付けるのは、お客様に楽しんでいただきたい」というサービス精神からであった。「真面目・忍耐・努力に勝る才能はない!」「成功に早道・近道・要領よくの近道はない」と言い切った。

続いて、「21世紀は女性の時代到来」をテーマにパネルトークが開かれ、当部会深沢紗世子会長がパネラーを務めた。「少子高齢化に伴い女性の社会環境への支援はますます重要視されて行くが、女性自身も甘えず仕事への責任を果たすことが大切である。」「前向きに信念を持って」等の活発な意見交換が行われた。



深沢会長がパネラーを務めた(向かって右から3人目)

平成17年度 通常総会を開催

中央会女性部会(深沢紗世子会長)は、平成17年7月13日、中巨摩郡昭和町「アピオ」において平成17年度の通常総会を開催した。

宮川中央会会長が「広い視野を持ち情報交換や交流を積極的に行うことが、個人の資質向上に繋がる。また、女性の元気な笑顔は、経営に活力を生む。」とエールを送った。来賓として、山梨県商工労働部古明地博美次長があいさつを行った。

昨年度の事業報告や今年度の事業計画等が決定された。新規事業として、会員の事業紹介をはじめ同じ立場の女性同士の情報交換や情報発信を活発に行うための場として女性部のホームページを開設するほか、昨年に引き続き女性部「県大会」を来年2月14日に開催することを決定した。

また、今年度は中央会の50周年記念事業に積極的に参加協力するほか、役員一同、中小企業経営に女性の力がより一層発揮できるよう女性部会の事業の充実と拡大強化を誓った。

総会終了後、ティーパーティーが行われ会員相互の親睦を図った。



あいさつする深沢会長

中央会女性部会

ジョブサポートだより

職場の人間関係は基本なのだ

■ジョブサポートを訪れる求職者の退職若しくは退職希望理由が、自己のスキルアップやキャリアアップではなく、人間関係を挙げるケースが気にかかる。それは上司との軋轢や同僚からのイジメや嫌がらせの類である。求職者本人に問題がありそうだと見受けられるケースもあるが、実際に職場内に問題があり、それが採用者の転職につながるのなら会社はたまったものではない。

■以下は、求職者本人たちの言い分なので、割り引いて考えるにしても、耳を疑うような訴えもあった。◇Aさん：採用された事務所は数人の事務員がおり、そのうちの一人(同年輩だが勤務年数は長い)が、Aさんに嫌がらせを行ってきた。誤った事務処理を教えられ、その責任を執拗に責められ上司に告げ口を繰り返された。周囲の社員は上司に実態を報告しようとしなかった。眠れない日が続き勤務が憂鬱になった。悩んだ末、転職を決断した。◇Bさん：複数の会社から派遣された人ばかりの職場であった。リーダー役の正社員の指示に従って製造したところ多量の不良につながった。その間、正社員はニヤニヤして見ていただけだった。不良の責任をとる形で退職した。◇Cさん：担当者が高齢化したとの理由で採用された。しかし、引き継ぎをいくら催促しても引継ぎは行われず、結果として専門外の部署に配置転換を余儀なくされた。そのため退職にいたった。

■企業の求人を見ていると、期間を置いて同じ会社から同じ職種で募集がかかってくるケースがある。求職者側は目ざとく見つけて、実情が分からないので、企業か職場に何か問題がありそうだと勘ぐってしまう。これでは企業にとっても求職者にとってもマイナスだ。

■企業経営者からは、最近の求職者は根気がない、長続きしないとの声も聞かれる。しかし現象だけで判断するのはなく、自分の目で現場の実態を知ること大事。退職が特定の部署に偏っていないかどうか、特定の上司の下に集中していないか。そんな観点から退職状況を見ることも必要だ。

編集後記

毎日うだるような暑い日が続いております。「暑い~暑い~」と思えば余計に暑くなるものですね。今年は何だか記録が出てしまわなうでしよう~か!?

我々タイムズ編集班も、読者の皆様方によりよい情報を提供するため、心あつく日々頑張っています。ご意見・ご要望は 中央会タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



情報BOX



育児休業代替要員確保等助成金

育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給します。

(1)原職等復帰について、平成12年4月1日以降新たに就業規則等に規定した事業主の場合

	対象労働者1人当り	
	最初に要件を満たした育児休業取得者(対象労働者)が生じた場合	中小企業
	大企業	40万円[30万円]
2人目以降の対象労働者が生じた場合 最初に対象労働者が生じた日の翌日から3年間、と合わせて事業所当たり1年度20人まで	中小企業	15万円
	大企業	10万円

[]内の金額は、常時雇用する労働者が300人以下で、一般事業主行動計画の策定・届出が無い場合の金額です。

(2)原職等復帰について、平成12年3月31日までに既に就業規則等に規定している事業主の場合

	対象労働者1人当り	
	対象労働者が生じた場合 平成12年4月1日以降対象労働者が生じた日の翌日以降3年間、1事業所当たり1年度20人まで	中小企業
大企業		10万円

問い合わせ先
(財)21世紀職業財団 山梨事業所
Tel.055-236-5271



作品募集

第50回記念山梨県勤労者美術展への募集について

勤労者の芸術文化の向上と余暇の活用を図るため、次の要領により勤労者美術展を開催しますので、奮ってご応募下さい。

作品の出展申込み

第50回記念山梨県勤労者美術展出品申込書に記入のうえ、10月3日までに作品とは別に申込書を山梨県庁労政雇用課労働福祉担当(甲府市丸の内1-6-1 FAX055-223-1564)までファクシミリ、郵便にてご送付下さい。「やまなし申請・予約ポータルサイト」(<https://www.ycma.jp/info/res/top/PrtIRTopMenu.do>)からでも申込みできます。このサイトから申込をされた方は、労政雇用課HPから申込書をプリントし、作品に貼り付けて下さい。

作品の受付

平成17年10月7日(金)
午後1時～午後9時▶青少年センターリバース和戸館
午前9時～午後6時▶峡南地域振興局、峡北地域振興局、富士北麓・東部地域振興局

審査

平成17年10月11日(火) 午後1時30分から
青少年センターリバース和戸館

会期・展示会場

平成17年10月12日(水)～16日(日)
開館▶午前9時30分～午後5時(入館締切は4時30分)
12日(水)午後1時から、16日(日)は午後3時までとなっています。
県民美術館県民ギャラリーA・B
(甲府市貢川1-4-17 Tel.055-228-3322)

公募規定

- 公募資格** 次のいずれかに該当する方で、アマチュアに限ります。
県内に居住している勤労者
県内の民間事業所又は官公署に勤務している勤労者
事業経営者、家事従事者は対象になりません。
- 応募種目** 絵画▶日本画、油彩、水彩、版画、パス類
書道▶漢字、かな、調和体、篆刻、刻字
写真▶白黒、カラー、組写真
- 作品の規格** 絵画▶50号以内
書道▶縦横自由 3尺×6尺以内
写真▶4ツ切から全紙(額縁又はパネル張り)で単写真・組写真(3枚以内)
- 応募点数** 絵画・書道▶1点
写真▶2点以内(組写真3枚以内)は1人1点のみ、単写真と併せて出品可)



センターでバザール!



お問い合わせ先 協同組合山梨県流通センター
中巨摩郡田富町流通団地
事務局 Tel.055-273-4711

日時 平成17年9月10日(土)
午前9時～午後4時30分

場所 流通会館・流通公園・
流通会館周辺道路・住宅展示場

出展企業募集中!

イベント

バザールコーナー(組合員等による出店)
日用品雑貨・家庭用品・紳士服・靴・スニーカー・パン・和洋菓子・バック・煮貝・靴下・肌着・文具製品・傘・帽子・子供服・アクセサリー等 多数

大ビンゴ大会 豪華景品多数

働く車大集合

パトカー・白バイ・消防車・ポンプ車・救急車・シートベルト体験車・メガクルーザー・シュミレーター車・ショベルカー・クレーン車

ワリショー／リッショーワイドは
元金安全、確定利回りの貯蓄です。



沢口靖子

ワリショー

◎確定利回り ◎元金安全 ◎税率18% ◎1万円単位

リッショーワイド

◎5年満期◎確定利回り◎半年複利◎元金安全◎1万円単位

商工中金 甲府支店

〒400-0032 甲府市中央1-6-16
TEL 055-233-1161

この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために

**しんきん
バンク**
Face to Face
信用金庫

甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM
全国19,000台

しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきんATMでも、平日・土曜のご利用手数料が無料になりました。



人から人へ。

物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。

運びます 次の世代に 環境を

私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづける必要があります。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思えます。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

社団法人 **山梨県トラック協会**
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561



情報BOX



研修会開催 & 組合用パンフレットが作れます!

ご案内 助成対象組合を募集!!

組合研究集会 組合で実施する研修会を助成!

小企業者組合が組織強化、運営の向上や組合員事業の発展向上や経営の近代化などを目的として行う研修会に要する経費を対象として

- ▶ 謝金など経費の2/3(上限70,000円)の助成を行います。
- ▶ 対象5組合

モデル組合 教育情報提供事業、組合のパンフレット

小企業者組合が行う教育情報提供事業に要する経費と成果普及事業(パンフレット作成等)に要する経費を指定モデル組合に助成します。

- ▶ 経費の2/3(上限160,000円)の助成を行います。
- ▶ 対象2組合(選考会あり)

なお、モデル組合事業の募集については、8月末日までとさせていただきます。

小企業者組合とは・・・?

企業組合又は、事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合であって、構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業・サービス業は2人)以下の会社及び個人)で組織される組合です。

詳しくは中央会の組合担当者又は連携推進課まで

平成17年度 男女共同参画推進のための「トップセミナー」

講演 組織活性化の鍵は「多様性(ダイバーシティ)」

▶ 講師 渡辺善子さん 日本IBM(株)理事

日時 平成17年9月9日(金) 午後1時30分～午後3時30分(受付は午後1時～)

場所 山梨県自治会館 講堂 (甲府市蓬沢1-15-35) 駐車場あります

対象 どなたでも参加できます。

申込 申込書に必要事項を記入し、8月31日(水)までに下記へお申し込みください。
(当日参加も可能です)

申込・問い合わせ先

山梨県男女共同参画課 TEL055-223-1358 FAX055-223-1335 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

主催:山梨県 共催:山梨労働局、山梨県市長会、山梨県町村会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会、山梨県商工会議所連合会、山梨県経営者協会、(財)21世紀職業財団山梨事務所

やる気と潜在能力のある 中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

本 社 甲府市飯田二丁目2-1
TEL(055)235-9700(代)

富士吉田支所 富士吉田市下吉田1832
TEL(0555)22-0992

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合 山梨県支部

〒400-0035 甲府市飯田4-4-2 自動車共済ビル
TEL 055-237-8331(代)